



小金井市

議会だより

12月定例会

(133号)

小金井市本町六丁目6番3号 電話(83)1130(直通)

平成2年(1990年)2月12日発行

小金井市議会事務局発行



新春の初てまえ (浴恩館公園内空林荘で)

12月定例会目録

- 12月7日―開会。会期を25日までの19日間と決定。学校施設管理に関する決議の対応についての市長報告、質疑。建設・厚生文教・庁舎建設問題等調査特別・決算特別委員長報告、討論、採決。昭和63年度決算5件を認定。リース庁舎計画の白紙撤回を求める請願を採択。
- 8日―前日に引き続き市長報告、質疑。
- 11日―一般会計補正予算、学童保育所条例の一部改正、業務委託契約関係存在確認請求訴訟事件の和解についての説明、質疑。
- 12日―組織条例の一部改正についての説明、質疑。
- 13・14日―一般質問。
- 15・18・19日―各常任委員会。
- 20日―予算特別委員会。
- 21日―建設・総務・駅周辺開発問題調査特別・庁舎建設問題等調査特別委員会。
- 25日―会期を1日間延長。
- 26日―学校施設管理に関する決議の対応についての市長報告、質疑。総務・予算特別・庁舎建設問題等調査特別委員会。会期をさらに1日間延長。
- 27日―各常任・特別委員長報告、討論、採決。学童保育所条例の一部改正について修正可決。一般会計補正予算(第5回)を否決。職員の権限と服務規律上の諸問題調査特別委員会を設置。市長に対する問責決議など決議3件、意見書4件を可決し、閉会。

昭和63年度決算5件を認定 一般会計補正予算(第5回)は否決

リース庁舎計画の白紙撤回を求める請願を採択 職員の権限・服務規律等について100条調査

平成元年第4回定例会は12月7日に開会し、会期を2回にわたって計2日間延長して12月27日に閉会しました。

本定例会では、市長から議案34件が提案され、31件を原案どおり可決しましたが、学童保育所条例の一部改正は修正可決、一般会計補正予算(第5回)は否決、組織条例の一部改正は継続審査としました。また、継続審査としていた昭和63年度決算5件を認定するとともに、「リース庁舎計画の白紙撤回を求める請願」を賛成多数で採択しました。

中間処理場の開設に伴う業務委託契約の存在をめぐる訴訟事件については、相手方に和解金500万円を支払う和解案件を可決しましたが、本件に関しては業務委託にあたっての事務執行が適切になされていかどうかを検査するため、地方自治法第98条に基づく事務検査を行うこととしました。また、「学校施設管理に関する決議の対応について」の市長報告は、中間報告にとどめました。さらに、職員の権限、服務規律・業務内容に不明確な点があるため行政に混乱が生じているとして、地方自治法第100条に基づく調査を行うことを賛成多数で可決し、特別委員会を設置して調査していくこととしました。

なお、一般会計補正予算(第5回)を否決したのを受けて、市長から「義務的経費の執行ができない」として再議に付せられましたが、賛成少数で否決しました。また、市長の問責決議など決議3件、意見書4件を可決しました。

決算の審査概要

11月6・7・8日、12月4日の4日間にわたり決算特別委員会を開催し、昭和63年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算4件の計5件の審査

を行いました。
審査にあたった委員は議長を
除く25名の議員です。
(委員長||林茂夫議員、副委員
長||野口達雄議員)

昭和63年度一般会計歳入歳出
決算

主な質疑

公会堂を早急に

建て替えよ

問 公会堂は老朽化し雨漏りが

するうえに、雨音などで演奏会や演劇会が台なしになってしまふ。本市の文化水準が問われる問題であり、早急に建て替えに向けて取り組むべきではないか。

答 雨漏りについては早急に調査し、応急修理を行いたい。市の長期総合計画では公会堂敷地に中央公民館を含めた文化センターを建設する計画である。当面、平成2年度から毎年1億円程度の基金を積み立てていきたい。

放置自転車対策 を緊急に進めよ

問 駅周辺は放置自転車が道路をふさぎ、一人の通行さえ困難になっており、非常時には人命にかかわるたいへんな事態になることが予測される。自転車置き場の増設に向けさらに努力を重ねるとともに、放置自転車の指導整理区域を拡大しないか。また、放置自転車の撤去を徹底的に行うとともに、撤去料の徴収についても検討を進めるべきだと思ふが、どうか。

答 放置自転車問題の解決に向け、プロジェクトチームを設置し、今後の計画を策定していきたい。また、指導整理区域の拡大や撤去料の徴収等についても検討していきたい。



一般会計決算の討議

反対討論 (要旨)

共産党 井上議員

第1に、東小金井駅階段への屋根の設置費や移動図書館車、放射能測定機などの購入費が未執行に終わっただけでなく、市税の17.2%にあたる26億5000万円が基金として積み立てられており、市民の切実な要望に答えていない。

第2に、国から借用している小・中学校用地の借地料が大幅に引き上げられたほか、国から本来交付されるべき補助金が交付されず、また、地方交付税についても都市



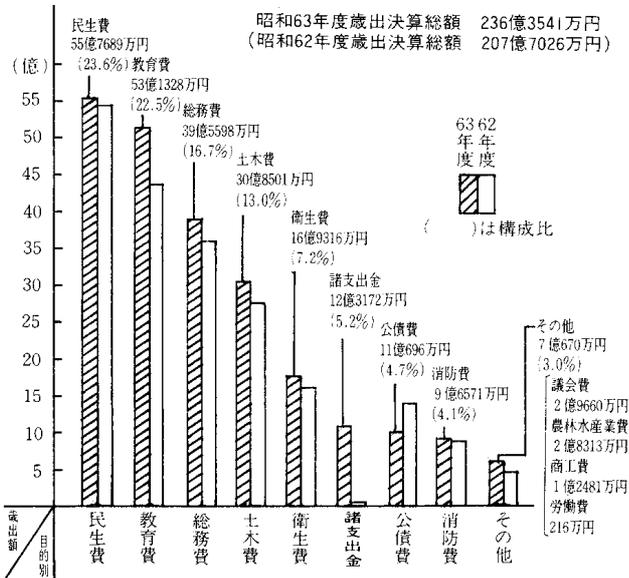
部に不利に算定されており、本市も昭和61年度から地方交付税不交付団体となった。市町村から吸い上げるものは吸い上げ、交付すべきものを交付しないという国の姿勢に対し、市長は市民生活を守る立場から意見を述べていくべきであるにもかかわらず、その意欲に欠けている。

反対討論 (要旨)

社会党 武井議員

第1に、水と緑に関する施策の所管は本来、計画開発部であるに

一般会計歳出決算の内訳 (目的別前年度比較)



第1に、財政の健全化に向けての努力の跡がみられることである。投資的経費についても16.5%に上昇し、公共施設等の整備、充実が図られた。

賛成討論 (要旨)

緑政会 渡辺議員

第2に、市民待望の総合体育館が完成したほか、清里少年自然の家

第3に、緑化基金の創設や、将来の公共施設の用地取得・建設に向けて各種基金の充実を図り、第2次基本構想実現のための財政負担に備えようとする意図がみられることである。

主な質疑

国民健康保険税口座振替制度のPRを

問 平成元年11月から国民健康保険税の口座振替制度が発足したが、他市に比べ徴収率が低い現状を踏まえ、今後どのようにPRし普及を図っていく考えか。

答 市報等を通じてPRを行っているが、今後、納税者に納税通知書を発送する際にお知らせを同封していきたい。現在350件程度の口座振替の申し込みがあるが、金融機関にもPRの協力をお願いしながら普及を図っていくきたい。

昭和三十九年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算

賛成 市民党、公明党、緑政会、民社党、市民クラブ

昭和三十九年度下水道事業特別会計歳入歳出決算

賛成 市民党、公明党、緑政会、民社党、市民クラブ、五

昭和三十九年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

賛成 市民党、市民クラブ、五

昭和三十九年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算

賛成 市民党、市民クラブ、五

昭和三十九年度下水道事業特別会計歳入歳出決算

賛成 市民党、市民クラブ、五

昭和三十九年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

賛成 市民党、市民クラブ、五

昭和三十九年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算

賛成 市民党、市民クラブ、五

昭和三十九年度下水道事業特別会計歳入歳出決算

賛成 市民党、市民クラブ、五

昭和三十九年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

賛成 市民党、市民クラブ、五

昭和三十九年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算

賛成 市民党、市民クラブ、五



補正予算の審査概要

平成元年12月20・26日の2日間、わたり予算特別委員会を開催し、一般会計補正予算2件及び特別会計補正予算6件の審査を行いました。

審査にあたった委員は次の15名です。

◎野口 達雄 ○稲葉 孝彦

渡辺 昭吉 中根 三枝
 五十嵐京子 青木ひかる
 森戸 洋子 小尾 武人
 小川 和彦 小峰 一男
 井上 忠男 村野 静司
 大賀 昭彦 和田 好美
 小池 康範

◎委員長 ○副委員長

平成元年度一般会計補正予算 (第5回)

※本件については否決となりましたが、その内容は次のとおりです。

一 高齢者住宅基金積立金、心身障害者福祉センター建設基金積立金、業務委託契約関係存在確認請求訴訟事件に係る和解金等を計上する

一方、はけの森緑地用地取得費等を減額することにより、差し引き7億2275万4000円を追加し、予算総額を254億5768万7000円とするものです。

主な質疑

高齢者住宅実現に向けての進捗状況は

問 高齢者住宅の確保に向けて、市は基金の運用益金で民間住宅を借り上げ、平成2年度にはひとり暮らし等の老人の入居が可能になるといふ。今回、基金積立金とし

て2億円が計上されているが、計画実現に向けての進捗状況を聞きたい。

答 当面、中央線の南側と北側地域に1棟ずつ、合計20戸の民間アパートを借り上げる考えであるが、将来的には基金を4億円とし4棟40戸の住宅を確保したい。今後、市として設計指針を策定し、安全面を配慮した住宅を建設してもらおうよう農協資産管理部を通じてお願いする考えである。

業務委託契約をめぐる訴訟事件の責任は

問 中間処理場における粗大ごみ仕分け作業等の業務委託をめぐる



って、市との間に契約が成立していたとして、その契約の存在確認と委託料相当額の支払いを求める訴訟が起こされている。本予算には市が相手方に支払う和解金として500万円が計上されているが、本問題については委託業者の選定にあたって前市長と担当課との組織的連携が十分とられていなかったのではないかと思われる。今後、前市長の責任を明確にしたうえで求償すべきだと考えるが、どうか。

答 市と当該業者との和解成立後にしかるべき機関と相談しながら調査し、どう対応すべきかを検討していきたい。

一般会計補正予算の討論

反対討論 (要旨)

社会党 和田議員

第1に、市民税や利子割交付金を大幅に増額補正しているが、当初予算に計上できれば、本年度の事業の中で市民に還元できたはずである。

第2に、はけの森緑地用地取得費を大幅に減額しており、見積もり段階での不手際が推測される。

第3に、各種基金への積み立てには、税の増取分を単に振り分けるだけの安易な姿勢がみられる。

第4に、高齢者住宅借り上げ事業やひとり親家庭等への医療費助成事業などの新規事業について、現行職員数で対応できるか疑問である。



第5に、市長の政治姿勢は議会決議を軽んじているとしか思えず、市長と議会との信頼関係の欠如はここに極ったと言わざるをえない。以上により、反対する。

なお、市民生活と地方財政を圧迫している消費税の廃止に向け、市長としても努力してほしい。

反対討論 (要旨)

五十嵐議員

第1に、消費税が市財政に与える影響額は1億3000万円にものぼることが明らかになった。消費税に反対する意思を表明しない市長に対し6月議会においても問責決議がなされているが、市長はまだまだに議会に誠意ある答弁をしていない。

第2に、近年、環境汚染が深刻な問題になっているが、環境保全課公害係で行っている環境調査の結果を市民に公表する意思がないばかりか、結果に基づいた施策も何らとられていない。また、決算委員会でも指摘されたように、環境保全課公害係の事務執行については事務分掌どおりなされておらず、このような状況のなかで市民の生命を守るための予算執行がされると思われない。

以上により、反対する。

賛成討論 (要旨)

自民党 中根議員

第1に、本予算は民生費に重点がおかれている暖かい心の感じられる予算であり、特に注目に値するのが高齢者住宅基金と心身障害者福祉センター建設基金の計上である。今日、高齢者の住宅確保が困難な状況にあるなかで、市が民間住宅を借り上げて平成2年度中には入居が可能になるといふ。また、心身障害者福祉センターについては関係者が建設を待ち望んでおり、本基金の積み立ては、建設に向けての前向きな姿勢と高く評価する。

第2に、総合体育館の自転車置き場設置費や駅周辺の放置自転車対策費などの計上をはじめ、公園整備基金や教育施設整備基金の積み立てなど、現在、直面している問題解決への努力と将来展望に立つた施策への配慮が認められる。

以上により、賛成する。

起立採決結果

賛成 自民党、緑政会
 反対 共産党、社会党、五十嵐、青木、佐野

以上により、否決。

※本予算のうち支出が義務づけられた経費について再議に付されましたが、起立採決の結果、これも否決となりました。

(起立採決結果は前記と同様です。)

平成元年度国民健康保険特別
会計(第2回)

124万1000円を追加し、予算総額を
35億3317万1000円とするものです。



〈起立採決結果〉

賛成 自民党、公明党、緑政会、
民社党・市民クラブ
反対 共産党、社会党、五十嵐、
青木、佐野
以上により、原案可決。

平成元年度下水道事業特別
会計補正予算(第2回)

1 予備費から399万1000円を下水道費
に組み替えるものです。

〈起立採決結果〉

賛成 自民党、公明党、緑政会、
民社党・市民クラブ、五
十嵐、青木、佐野
反対 共産党、社会党
以上により、原案可決。

平成元年度受託水道事業特別
会計補正予算(第2回)

1 880万8000円を追加し、予算総額を
13億3793万4000円とするものです。

〈起立採決結果〉

賛成 自民党、公明党、緑政会、
民社党・市民クラブ
反対 共産党、社会党、五十嵐、
青木、佐野
以上により、原案可決。

平成元年度一般会計補正予算
(第6回)

1 91万8000円を追加し、予算総額を
254億586万5000円とするものです。

平成元年度受託水道事業特別
会計補正予算(第3回)

1666万円を追加し、予算総額を13
億5459万4000円とするものです。

〈以上4件の採決結果〉

全会一致で原案可決。

議会運営委員に

村野 静司氏

林茂夫氏の辞任に伴い、平成元
年12月8日、後任委員に村野静司
氏が選任されました。



職員の権限と服務規律上の
諸問題について100条調査

職員の権限・服務規律・業務内
容に不明確な点があるため行政に
混乱が生じているとして、地方自
治法第100条に基づく調査案件が提
案されました。

主 な 質 疑

問 調査項目が包括的、抽象的
であり、違法性があるのではない
か。

答 職員の服務規律や権限等に
限定したものであって、包括的な
ものとは考えていない。

反対討論 (要旨)

共産党 大鳥議員

本調査は、一職員の平成元年3
月の助役室における言動を調査す
べきであるとの本会議発言が動機
となっているが、地方自治法第100
条に基づいて証人喚問までしなけ

れば解明できない問題ではない。

100条調査は本来、行政執行上の
重大な疑義や疑惑、汚職事件等が
発覚し、議会としてあらゆる調査
方法を駆使しても真相が解明でき
ないと判断したときに適用すべき
であり、いきなり100条調査権を発
動することは調査権の乱用である。

この調査が強行されれば、議会
の意思にそぐわない職員をみせし
めの的に扱う調査となる可能性もあ
り、市職員への精神的抑圧を加え
る結果を招きかねない。さらに、
この調査項目では職員全員を対象
にあらゆる業務内容について調査
できるようにしており、違法性
がある。よって、本調査を行うこ
とに反対する。

〈起立採決結果〉

賛成 社会党、公明党、緑政会、

反対 共産党、清水
木、村野、佐野

以上により調査を行うことと決
定し、これに伴って「職員の権限
と服務規律上の諸問題調査特別委
員会」を設置し、次のとおり特別
委員を選任しました。

◎藤川 隆則 ○稲葉 孝彦

林 茂夫 小尾 武人

小川 和彦 大鳥 龍男

井上 忠男 大賀 昭彦

佐野 浩 春原 利計

武井 正明

◎委員長 ○副委員長

注 100条調査とは、当該地方
公共団体の事務に関する調査
を行うため、関係者の出頭や
証言、記録の提出を請求する
権限が付与された調査であり、
正当な理由なくこれを拒めば
法による罰則が科せられるこ
とになっています。

決 議 (要旨)

より清潔で誠実な政治活動を展開する決議

公職にある者、あるいは公職につこうとする者は、公職選挙法の
規定にかかわらず、すべてにわたり身辺を清潔にし、市民の負託と
信頼に応えるよう努めることは、論をまたないところであります。
しかし、今日、国民の政治不信、政治家不信が地方議会にまで影響を
及ぼしていることはまことに憂慮すべき事態と言わざるをえません。
このような状況から、平成2年2月には公職選挙法の一部改正が
施行されます。当市議会として、これら公職選挙法の諸規定「①本
人が出席しない冠婚葬祭への寄付の禁止 ②新聞などの名刺広告の
禁止 ③後援会の花輪、香典、祝儀の禁止 ④答礼のための自筆を
除く年賀状、暑中見舞などの禁止」をより厳守し、公正かつ健全な
議会政治を遂行する決意です。なお、この推進にあたっては市民各
位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上のとおり、小金井市議会はより清潔でかつ誠実な政治活動を
展開することをここに宣言します。

小金井市議会

議 案 ・ 請 願 ・ 陳 情 の 結 果

本定例会では市長から議案34件が提案され、32件を可決（うち1件を修正可決）し、1件を否決、1件を継続審査としたほか、継続審査となっていた決算認定5件をすべて認定しました。（予算・決算の審議内容は別掲）

請願・陳情は59件のうち13件を採択（うち2件はみなし採択）、8件を不採択（うち2件はみなし不採択）、34件を継続審査としたほか、3件については審議未了となりました。また、1件については提出者から取り下げられました。

結 果

可決した議案

本会議で即決

▼平成元年12月に小金井市職員に支給する期末手当及び勤勉手当に関する条例の制定について

一期末手当は基本給月額に100分の196を、勤勉手当は100分の60を乗じて得た額と定め、支給するものです。

▼平成元年12月に小金井市の市長、助役、収入役及び小金井市教育

委員会教育長に支給する期末手当に関する条例の制定について

一給料月額に100分の256を乗じて得た額と定め、支給するものです。

▼平成元年12月に小金井市議会の議員に支給する期末手当に関する条例の制定について

一報酬月額に100分の256を乗じて得た額と定め、支給するものです。

総務委員会付託案件

▼小金井市民集会所条例の一部改正について

一貫井南町三葉集会所を開設することに伴い、本集会所に関する事項を加えるものです。利用時間は午前9時～午後10時、休館日は水曜日（ただし、祝日と重なるときはその翌日）及び12月29日～1月3日となっています。また、各集会所の使用期間は、原則として引き続き5日を超えることができず、5日を超えることができないこととするものです。

▼業務委託契約関係存在確認請求訴訟事件に関する和解について

一中間処理場におけるごみ処理業務の委託契約関係が昭和61年12月1日から成立していたとして、市に対しその確認及び委託料相当額の支払いを求める訴訟が起こされていましたが、市が相手方に50万円の和解金を支払うことで和解するものです。

※本件については、業務委託に関する事務の進め方が適当であったか否かを説明するため、地方自治法第98条の規定によりごみ問題対策特別委員会が事務の検査を行うこととなりました。

▼職員給与に関する条例の一部改正について

一市職員の給料、諸手当を合わせて平均3.3%引き上げ、平成元年4月1日からさかのぼって適用するものです。

▼平成元年6月に小金井市職員に支給する期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正について

一平成元年第2回定例会において、期末手当は基本給月額に100分の147を乗じて得た額と定め支給しましたが、100分の160を乗じて得られる額と改め、その差額を支給するものです。

▼平成元年6月に小金井市の市長、助役、収入役及び小金井市教育委員会教育長に支給する期末手当に関する条例の一部改正について

一期末手当について給料月額に100分の197から100分の210に改め、その差額を支給するものです。

▼平成元年6月に小金井市議会の議員に支給する期末手当に関する条例の一部改正について

一期末手当について報酬月額に100分の197から100分の210に改め、

決 議

大久保市長に対する問責決議

大久保市長は、市役所庁舎は賃借して30年間で210億円の負担をする「リース市役所案」を市議会に示した。本来、市役所用地は市民の財産であり、市役所は最も重要な公共施設である。

ところが昨年12月の全員協議会において「後戻りできるように」という議会の意見集約がなされ、「リース庁舎」の是非については新市議会が判断するとしていたにもかかわらず、大久保市長は新市議会発足後も「リース市役所案」に議会が同意したかのように計画を推進しようとした。また、市長は市議会にはリース市役所案の用地については、市役所を含む公共施設用地と説明しておきながら、用途地域改正の際には8月の東京都都市計画地方審議会に市役所庁舎しか建てられないような地区計画を提出するなど再三、議会の意思を無視して手続きを進めてきた。これによって議会との信頼関係を失し、関係者に与えた迷惑も多大なものがある。

12月7日、「リース庁舎計画の白紙撤回を求める請願」が採択されたが、市長は現在に至るまで同計画を白紙に戻すという公式表明をしていない。このような市民参加と市議会を軽視した市長の責任は重大である。よってここに大久保市長の問責決議を行うものである。

〈起立採決結果〉

賛成＝共産党、社会党、民社党・市民クラブ、五十嵐、青木、佐野
反対＝自民党、緑政会

厚生文教委員会付託案件

▼小金井市公共施設整備基金条例の一部改正について

一心身障害者福祉センター建設に伴う経費にあてるため、心身障害者福祉センター建設基金を設けるものです。

▼小金井市高齢者住宅基金条例の制定について

一住宅に困窮しているひとり暮らし等の高齢者に、民間の賃貸

住宅を借り上げて提供する資金を確保するため、高齢者住宅基金を設けるものです。

▼小金井市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の制定について

一ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成するため、必要な事項を定めるものです。

▼小金井市学童保育所条例の一部改正について

一市長から、学童保育所の入所

希望者数の実態にあわせ現行総定員の範囲内で一部学童保育所の基準定員を見直す改正案が提案されましたが、厚生文教委員会において、現行定員を削減した部分については従前どおりの定員とする修正案が提案され、可決しました。さらに本会議において、全学童保育所の定員を60名とする修正案が提案され、修正可決しました。

(委員会修正案については、本会議修正案が可決されたことにより、おひです。なお、本案可決にあたって左のような付帯決議がされて※現行条例及び改正原案、委員会

学童保育所名	現行 条例	改正 原案	委員会 修正案	本会議 修正案
たまむし	60	60	60	60
あかね	60	60	60	60
ほんちょう	60	55	60	60
さくらなみ	45	50	50	60
さわらび	60	55	60	60
たけとんぼ	45	55	55	60
まえはら	50	50	50	60
みどり	60	55	60	60
みなみ	45	45	60	60

学童保育所条例の一部改正についての付帯決議

小金井市学童保育所条例の一部改正案が修正可決された。本市議会は本案議決にあたって、次のとおり付帯決議をする。

- ①職員数については他の福祉との均衡を図るうえで、現在の正規職員数内におさえること。なお、必要な職員が不足する場合には、非常勤嘱託等にて対応すること。
- ②条例第2条の10%条項(注)を適用し、なおかつ現有施設規模では対応できない学童保育所については、同学校区の学校空き教室等を使用して対応すること。
- ③以上2点を運営実施の絶対条件とすること。

(注)市長が必要と認めるときは、各学童保育所の基準定員のおおむね10%の範囲内で基準定員を超えて入所を認めることができる。

〈起立採決結果〉

賛成＝自民党、公明党、緑政会、民社党・市民クラブ、五十嵐
反対＝共産党、青木

〈本会議修正案に対する討論〉

賛成討論 (要旨)

共産党 森戸議員

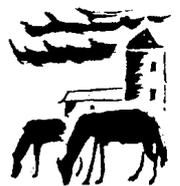
今回、市が提案した条例改正案は、一部の学童保育所の定員を減らすものであり、市の児童福祉審議会の答申内容や今日の女性労働者の急増から考えても実態にあわないと判断する。このようなことから厚生文教委員会において修正案を提案したが、本会議修正案はこれを引き金としてさらに発展的に修正したものと考え、賛成するものである。

ただし、付帯条件については次の点から反対する。第1に、正規職員数を抑制し非常勤嘱託で対応することは、学童保育内容の質を低下させる。第2に、現在60名定員になっていない学童保育所については定員増に対応できるように早急に建て替えを行うべきであり、やむをえず空き教室を利用する場合には学童保育所としてふさわしい整備を行う必要がある。第3に、全学童保育所において希望者の全入所を実現しようとするならば、単年度審査や学年間の調整をとりやめるべきである。

賛成討論 (要旨)

青木議員

働く女性が年々増え続けるなかで、学童保育所では現行定員を大きく上回る入所希望があり、定員



枠の拡大は急務であると考え、本修正案に賛成する。

学童保育は児童を放課後の一定時間保護するだけにとどまらず、適切な指導のもとで児童の成長と発達を促すことを目的としている。

現在、各学童保育所では年間指導計画が作成され、カリキュラムに沿った指導のもとで子供たちは学習し、生活習慣を身につけている。こうした指導を十分に行うためには指導員の活動が不可欠である。

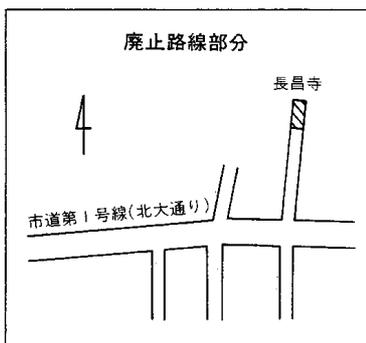
よって、全学童保育所が60名定員となることに伴い、障害児保育を行っているさくらなみ・たけとんぼ学童保育所については、正規職員を4名配置することが必要と考える。また、来年度の入所希望者が74名に達するあかね学童保育所については、現施設での対応は困難と思われるので分所を設置するよう要望する。

〈起立採決結果〉

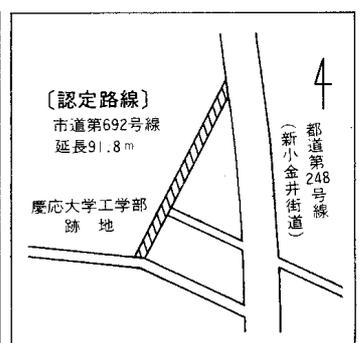
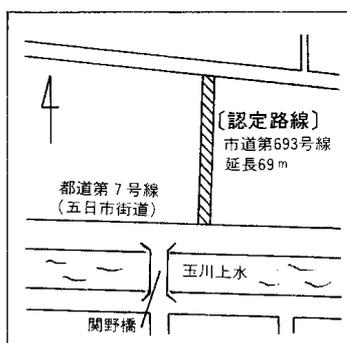
全員賛成。

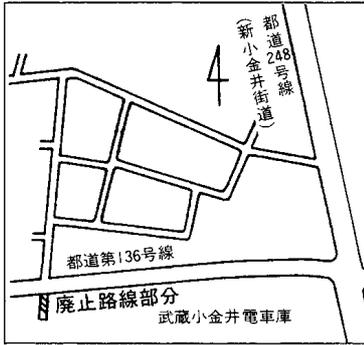
建設委員会付託案件

▼市道路線の認定について(2件)
一付近一帯の宅地化が進み公共性が高いため、次の2路線を認定するものです。

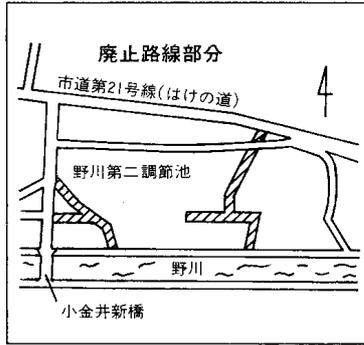


▼市道路線の認定について
▼市道路線の廃止について
一市道第50号線のうち一般交通の用に供されていない部分を廃止し、供されている部分を認定するものです。





▼市道路線の認定について
 ▼市道路線の廃止について
 市道第262号線のうち、一般交通の用に供されていない部分を廃止し、供されている部分を認定するものです。



▼市道路線の認定について(2件)
 ▼市道路線の廃止について(4件)
 野川第二調節池の設置に伴い、一般交通の用に供されなくなつた市道第173・174号線を廃止するとともに、市道第91・175号線についても一部を廃止し、一般交通の用に供されている部分を認定するものです。

請 願 ・ 陳 情

採択したもの

総務委員会付託案件

▼小金井市の申請・届出等の書類に西暦・元号の併記がなされるよう求める請願書
 (本町三丁目11番10号 中川荘 3号 市への提出書類に西暦併記を求める小金井市民の会 坂本和邦ほか19人)

▼長期営農継続農地制度等継続に関する請願書
 (中町四丁目16番22号 小金井市都市農政推進協議会会長 大沢義長ほか1780人)

賛成討論 (要旨) 青木議員
 大都市近郊の市街化区域内の農地に宅地並み課税をすれば、宅地の供給が進み、地価が28%も安くなるという試算がある。しかし、これは土地投機の存在を無視した机上の数値でしかない。農家が農地を売却したとしても、その農地が住宅になる保障はどこにもなく、またしても投機の対象として買い占められ、地価のさらなる高騰につながるだけである。

地価を抑制し宅地供給を促進するには、銀行など金融機関の土地投機への融資の規制や、大土地保有税の導入により、投機の対象となつている莫大な土地を放出させ

るしかない。そうした政策をとらずに農地の宅地並み課税を導入し、矛盾をすべて都市農民に押しつける一方で、土地投機というボロもつけの手段を金融資本に新たに提供することには断固反対である。よつて、本請願の採択に賛成する。

起立採決結果

賛成 自民党、共産党、社会党、公明党、緑政会、五十嵐 青木、田中、佐野
 反対 小川

厚生文教委員会付託案件
 ▼難病者福祉手当の増額に関する請願書
 (緑町四丁目17番16号 小金井肝炎友の会会長 松永恒行ほか273人)

▼あかね学童保育所入所希望者の全員入所を求める請願書
 (梶野町三丁目3番33号 あかね学童保育所父母会会長 尾立冬樹ほか1260人)

▼学童保育所全員入所措置に関する請願書
 (梶野町二丁目5番22号 サラリーマン小金井市民の会 舟岡信子)

▼たけとんぼ学童保育所の早期改築等を求める陳情書
 (貫井北町三丁目1番17-14号 たけとんぼ学童保育所父母会会長 田之口利孝)

▼定員未充足のための人件費補助及び事務職員配置分の人件費補助を求める陳情書
 (梶野町二丁目7番5号 小金井市私立保育園園長代表 菊保育園園長 高橋天國ほか5人)



助を求める陳情書

▼さわらび学童保育所に入所を希望する児童全員の入所に関する陳情書
 (貫井北町五丁目12番6号 さわらび学童保育所父母会代表 勝田津也子)

建設委員会付託案件
 ▼本町三丁目・旧三菱化成社跡地の買収に関する請願書
 (本町三丁目13番26号 小野福代ほか29人)

▼西武鉄道新小金井駅周辺の自転車置場設置に関する請願書
 (東町四丁目5番8号 新小金井駅周辺自転車対策協議会委員 土屋勇ほか148人)

庁舎建設問題等調査特別委員会付託案件
 ▼リース庁舎計画の白紙撤回を求める請願書
 (中町三丁目22番14-410号 リース庁舎に反対する小金井市民の会代表 沖浦ふじ子ほか4人)

市が提案しているリース庁舎計画は、30年間で約210億円にものぼる賃借料を支払いながら市の財産にならぬという点で、税金の膨大な無駄使いである。しかも210億円のうち、建築費、利子、固定資産税等を除いたとしても約80億円

賛成討論 (要旨)

共産党 長谷川議員
 第1に、市が提案しているリース庁舎計画は、30年間で約210億円にのぼる賃借料を支払いながら市の財産にならないという点で市税の無駄使いと言わざるをえない。

第2に、多くの市民が反対しているなかで説明会や公聴会等も開催せず、市民の声を聴こうとしなかったことは市民不在の市政運営であり、許すことはできない。

第3に、市はリース庁舎計画のみの実現を図り、現在地での建て替えなどについて調査、検討を全く行おうとしなかった。

第4に、市長は当該土地所有者や市民に対し、議会が本計画案を了としたかのように説明していた。このような議会との信頼関係を喪失させかねない状況の中で本計画を認めるわけにはいかない。よつて、本請願の採択に賛成する。

今後、市民や職員の声を聴きながら、一日も早く庁舎を建て替えるよう要望する。

賛成討論 (要旨)

青木議員

市が提案しているリース庁舎計画は、30年間で約210億円にものぼる賃借料を支払いながら市の財産にならぬという点で、税金の膨大な無駄使いである。しかも210億円のうち、建築費、利子、固定資産税等を除いたとしても約80億円

が土地所有者や地価高騰の元凶ともいえる大手金融機関である信託銀行の利益となる。市民が市に預けた大切な税金をこれらの「ポロもうけ」のために注ぎこむことは断じて賛成できない。本来、税金は所得のある者から徴収し、必要などころに配分すべきであり、本計画は消費税の逆累進性と共通する最も好ましくない税金の使い方と言わざるをえない。

さらに、現在地での建て替えについては北側住民の反対を理由に断念したというが、日照その他について調査も行っていない。よって、本請願の採択に賛成する。

今後、リース以外の方法を用い、市民や職員の声を反映して早期に新庁舎を建設するよう努力してほしい。

〈起立採決結果〉

賛成 共産党、社会党、五十嵐、青木、田中、佐野

反対 自民党、公明党、緑政会、小川

※みなし採択となったもの

庁舎建設問題等調査特別委員会付託案件

市庁舎の借家契約に反対する陳情書

(本町五丁目38番3号 小金井市行革推進連絡協議会会長 大久保重利ほか374人)

リース市庁舎建設計画に対する反対陳情書

(東町四丁目37番19号 東小金井南口商店会会長 新津信夫ほか190人)

※みなし不採択となったもの

庁舎建設問題等調査特別委員会付託案件

市庁舎の建設促進に関する陳情書

(本町六丁目13番18号 小金井行政監視委員会会長 並木慶昭ほか415人)

賃貸借庁舎の確保促進に関する陳情書

(本町六丁目1番13号 賃貸借庁舎促進委員会会長 渡辺斧成ほか780人)

※「リース庁舎計画の白紙撤回を求める請願書」が採択されたことにより、これと同趣旨の陳情2件については採決をしないで採択とみなし、リース庁舎計画の促進を求める陳情2件については不採択とみなしたものです。

不採択となったもの

厚生文教委員会付託案件

「教科書採択要綱」の改善、「新学習指導要領」の白紙撤回とその他先取り具体化の中止を求める請願書

(東町四丁目39番8号 東京都教職員組合北多摩東支部小金井地区協議会議長 林雅寛)

賛成討論 (要旨)

共産党 森戸議員

第1に、教科書採択権が現場の教師から奪われ教育委員会にあること自体が教育への不当な介入であるうえに、現場の教師を中心に構成している教科書選定委員会で選定した教科書を市教育委員会で差し替え採択したことは、市民の教育への不信を強めている。

第2に、新学習指導要領が実施されれば学習内容がさらに増え、授業についていけない子供が増加することが予測される。また、日の丸、君が代など国民の間で意見が分かれている特定の考え方を強制的に押しつける内容が含まれているばかりか、文部大臣は学習指導要領どおりに指導しない教師を処罰するとまで公言している。

これらは国の教育への不当な介入であり、教師や子供、父母等の願いに背を向けるものである。よって、本請願の採択に賛成する。

賛成討論 (要旨)

佐野議員

国家あるいは政治が教育に介入することは、家永第二次教科書訴訟における東京高裁の判決等でも述べられているように、基本的には許されなことであり、慎しむべきだと考える。したがって本請

願の趣旨には賛成するが、政治の場である議会に判断を求めたところに若干のともどいを感じる。

しかし、国が教育への介入を強めている現状は好ましくないという意味で、本請願の採択に賛成する。ただし、請願の中で教育に政治を関与させかねないような文言については、今後とも市及び関係者が政治的介入をしないような方向で解決する努力をしてほしい。

〈起立採決結果〉

賛成 共産党、社会党、五十嵐、青木、佐野

反対 自民党、公明党、緑政会、民社党・市民クラブ

可否同数で議長裁決により、不採択。

放課後の子どもたちの豊かな生活を守るための学童保育施策の充実を求める請願書

(中町三丁目14番38号 小金井市学童保育連絡協議会会長 池田陽一ほか916人)

学童保育所の施策の充実を求める陳情書

(前記 池田陽一)

たけとんぼ学童保育所の定員拡大等を求める陳情書

(前原町四丁目8番11号 みなみ学童保育所父母会会長 瀬川博昭ほか4人)

以上4件の起立採決結果

賛成 共産党、社会党、五十嵐、青木、佐野

反対 自民党、公明党、緑政会、民社党・市民クラブ

みなみ学童保育所への全員入所に関する陳情書

(前記 瀬川博昭)

〈起立採決結果〉

賛成 共産党、社会党、反対 自民党、公明党、緑政会、民社党・市民クラブ、五十嵐

審議未了となったもの

小金井市南部地区への市民施設建設に関する陳情書

(前原町五丁目4番12号 上原欣二ほか93人)

除草剤散布中止の指導を求める陳情書

(梶野町五丁目11番12号 梶野レジデンス103号 梶野ふみ子ほか103人)

事業者の制裁を求める陳情書

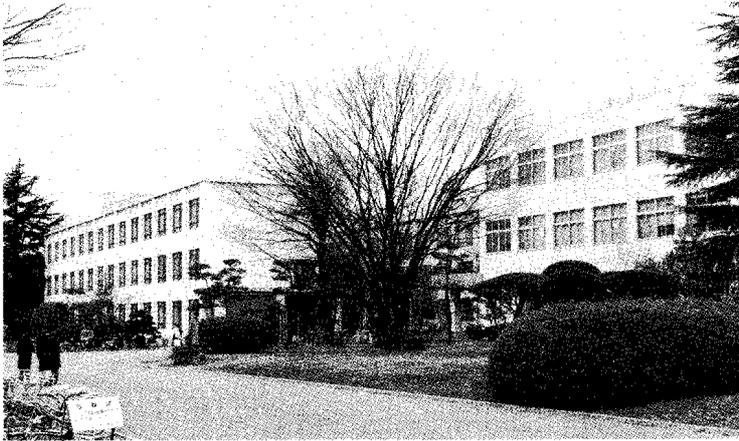
(前原町五丁目4番18号 森田敏子ほか5人)

取り下げられたもの

新用途地域に基づいて行われる(仮称)「モンシャトー渋谷」新築工事に関する陳情書

(緑町四丁目10番3号 青山健児ほか3人)





大学の地域への開放が望まれている (東京学芸大学で)

生涯学習を進めるため市内大学の開放を

鈴木議員 ①生涯学習に対する関心が高まっているなかで、社会

人の学習の場として大学の地域への開放が求められている。(ア)市が一定の補助を行い、市と大学が相互協力をして市民講座等を開設できないか。(イ)市の図書館行政の立ち遅れを補完する意味からも、大学の図書館を開放してもらい、一般の市民が利用できるようにしないか。

教育委員会事務局 幹 (ア)大学との緊密な連携を図りながら今後、取り組んでいきたい。

(イ)実現に向け、大学とも協議していきたい。

②国際化時代のなかで、市独自に女性の海外派遣事業を行わないか。

市長 前向きに調査、研究していきたい。

③駅周辺には放置自転車があふれ、交通安全上、非常に危険な状態にある。一方、平成4年には小金井公園に江戸東京博物館野外展

一般質問

ごみがききたい ただしたい

施設が開設されるが、放置自転車対策を含め、小金井公園への交通手段の一つとしてレンタサイクルシステム事業を実施しないか。また、実施の際には、狭い場所での効率よく自転車を収容できる施設の建設を考えないか。

市長 実現するには土地の確保が必要である。今後とも土地問題を解決するため、努力していきたい。

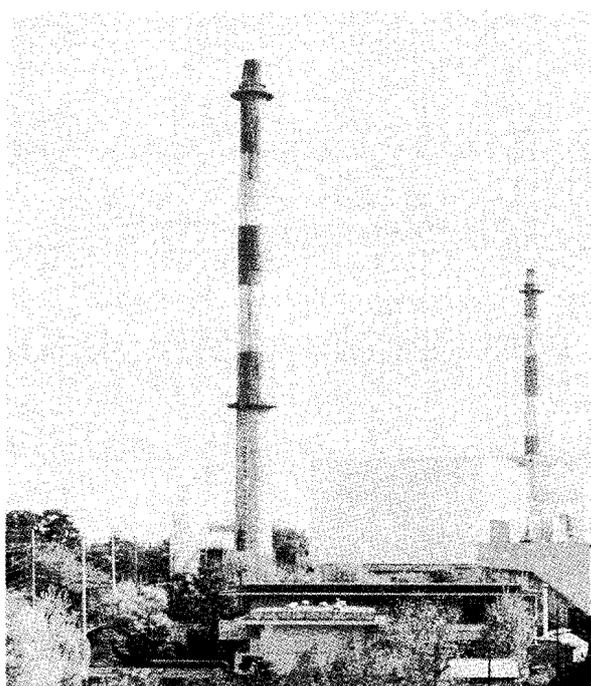
ごみ減量のために積極的な施策を

大賀議員

①二枚橋焼却場の周

辺住民はごみ焼却時の臭気等に悩まされている。ごみ減量をさらに徹底し、焼却量を減らすことが緊急課題と考える。市指定のごみ袋による排出の義務づけと、一定枚数以上のごみ袋の有料化により、大幅なごみ減量に成功した市もある。本市でも実施しないか。

市長 実施には市民の合意が必要である。ごみ減量に向け、どのような方法がとれるか研究し、対



ごみ減量の徹底が緊急課題となっている (二枚橋焼却場で)

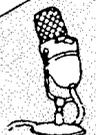
応したい。

②通学区域の変更に向け、交通安全や防犯対策上問題のある区域の父母の意向についてのアンケート調査をPTA連合会に依頼しないか。

教育次長 PTA連合会では地域を特定しての調査は行っていないが、今後検討していきたい。

③市職員の勤労意欲を高めるため、昇任・昇格にあたっては現行

市政全般について、議員が自由にただせる一般質問の制度があります。今定例会では、2日間にわたり16人の議員による一般質問が行われました。以下はその要旨です。(10頁14ページ)



の部長職による選考だけでなく、試験制度を導入する考えはないか。助役 今後の課題ではあるが、当面は現行の方法で行いたい。

④職員のネームプレート着用はいつから実施するのか。

市長 実施に向け、職員組合とも協議していきたい。

⑤犬・猫の里親制度の実施は。市民部主幹 獣医師会とも相談し、何ができるか検討したい。

卒業証書に元号と西暦の併記を

和田議員 ①元号の変更を契機に日常生活のなかで西暦を使用する機会が多くなっており、公文書等でも元号と西暦を併記する自治体が増えている。国際化社会が進むなかで、小・中学校の卒業証書に西暦を併記する考えはないか。

教育次長 本市では卒業証書を

含めた公文書については元号のみを記載する扱いとなっている。

②老人集會施設について、(ア)緑センターの建設に伴い、青少年センターは郷土資料館となり、従来どおりの使用ができなくなるほか、緑町農事組合事務所の明け渡しは平成3年に迫っている。緑センターの基本設計の中でも老人いこいの部屋として位置づけられた部屋はなく、今後、緑町周辺地域の老人集會施設をどう確保していく考えか。(イ)土曜・日曜日にはお年寄

りの利用が少なく、空いている場合が多い。平日はお年寄りに優先的に利用してもらい、土曜・日曜日には一般開放を考えないか。

教育委員会事務局主幹 (ア)今後、緑センターの実施設計を作成する際にはお年寄りが優先的に使用できる部屋を確保する考えである。また、緑町農事組合事務所の明け渡しまでには開設し、支障のないようにしていきたい。

福祉部長 (イ)利用者に問題提起していきたい。

外国人留学生への奨学資金制度の早期実施を

武井議員 ①国際化社会が進むなか、市内に居住する外国人への施策の充実が望まれている。(ア)外国人留学生に奨学資金を支給しないか。(イ)外国人相談窓口の設置は、**教育次長** (ア)奨学資金運営委員会で検討してもらおう予定である。

企画部長 (イ)早期に試行したい。

②最近、市長の政治姿勢が議会意思と離れてきているように感じるが、(ア)施設管理室統合への対応は、(イ)リース庁舎問題への対応は、**市長** (ア)長い経過を経て現在に至っているが、解決に向け努力したい。(イ)地区計画を導入した経緯もあり、現時点では結論を出すに至っていない。慎重に対応したい。

振興事業交付金を利用してどのような施策を行っていく考えか。

企画部主幹 玉川上水の堤を歴史と文化の散歩道とし、総合体育館に通じる人道橋を玉川上水に設置するよう検討している。

障害者福祉施策の充実を

小池議員 ①障害者福祉施策を充実させるために、(ア)広く市民の協力を得て介護ヘルパー制度を現し、現行の家庭奉仕員の制度等で対応できない朝夕の時間帯の介護を実施しないか。(イ)入浴・給食サービスを実施しないか。(ウ)親なきあと対策としてケア付の生活寮を建設しないか。(エ)障害者が住宅を確保しやすいようにあつせん等

を行わないか。(オ)心身障害者福祉センター建設に向けてどう対応しているか。

ふさわしい行政を進めるために、(ア)市としても宣言を行わないか。

(イ)市民団体等が広島・長崎を訪問する際に旅費や宿泊費等の補助をしないか。(ウ)原爆写真ポスター展をJR駅構内で開催しないか。

市長 (ア)議会議決をもって対応していきたい。(イ)今後の研究課題とした。

企画部長 (ウ)JRとの関係もあり、難しい面もあるが、今後の検討課題としたい。

除草剤散布をなくすために

五十嵐議員 ①除草剤は農地だけでなく駐車場や空き地、ゴルフ場などにも散布されており、地下水や大気への影響も心配される。(ア)先日、梶野町の住民から除草剤散布の中止の指導を求める陳情書が市議会に提出されたが、市民から問い合わせや相談があった場合、十分な対応がされているか。(イ)農家や農協に呼びかけ、互いに情報交換をしながら除草剤の毒性について勉強してもらおうような場を設けないか。(ウ)大気や地下水への影響について調査したことがあるか。(エ)アメリカ産の冷凍ポテトから発芽防止の除草剤が検出された。食品公害から市民を守るための施策

を講じないか。

市民部主幹 (ア)市が持つ情報には限度があるが、今後十分対応できるような努力していきたい。(イ)必要性は認識しており、関係者と相談したい。(ウ)今後の課題としたい。

市民部長 (エ)指摘を参考にしながら都とも協議していきたい。

②紙の使用量の増大に伴い、森林破壊が大きな問題になっている。市役所内でも再生紙の使用や不要文書類の資源化を進めないか。

総務部長 平成2年1月から保存文書以外は原則として再生紙を使用していきたい。また、不要文書の回収・資源化はごみ減量の観点から昭和63年度以降実施している。

を講じないか。



リース庁舎計画 を白紙撤回せよ

青木議員 ①リース庁舎計画については市民の多くが反対しており、本市議会でもその白紙撤回を求める請願を賛成多数で採択した。議会の結論が出た以上、本計画の撤回を表明し、来年度予算にその費用を計上すべきではないと思うが、どうか。

雨水の地下浸透策 を積極的に進めよ

小峰議員 ①雨水を地下に還元するため、(ア)一般家庭で雨水浸透ますを設置する際の助成について検討しているか。(イ)道路の浸透性舗装は進めているか。(ウ)市内の大学等に対し、再度協力を要請しないか。(エ)市立小・中学校についても増改築時だけでなく、年次計画をもって浸透策を講じないか。

建設部長 (ア)検討したい。(イ)歩道を中心に行っている。(ウ)一部の大学からは前向きな回答を得ている。さらに努力していきたい。

教育次長 (ウ)検討したい。②市民の健康を守るため、(ア)大腸がん検診を実施しないか。(イ)人

市長 本計画を進めるには非常に困難性があることは承知しているが、当該地には公共公益施設を建設するとして地区計画を導入した経緯がある。土地所有者の意向も確認しておらず、現段階ではそのことまで言及するに至っていない。

②パート労働者の労働条件向上のため、(ア)パート退職金制度を創設しないか。(イ)事業所だけでなくパート労働者に対しても中小企業退職金共済制度等を積極的にPRしないか。(ウ)労働相談を含めた講



間ドック受診者への補助金を増額しないか。(ウ)一般健康診査の実施期間を延長し、市民が受診しやすいようにしないか。

市民部長 (ア)医師会等とも協議し、実施できるよう努力したい。(イ)財政上の問題もあるので検討したい。(ウ)検討したい。

③野川の改修工事について、前原町三丁目の都営住宅から上流400m区間の拡幅計画は一定住民の理

座等の実施は。(エ)パート労働者の立場に立つて施策を進めないか。

市民部長 (ア)中小企業退職金共済制度等の利用をお願いしたい。(イ)PR予算をできるだけ計上し、公共機関や金融機関などにパンフレット等を備えたい。(ウ)市の行政範囲を超えている。労使間のトラブルは労政事務所に相談してもらうのが妥当と考える。(エ)行政としては事業主と労働者の両方の立場に立つ必要がある。今後、アンケート調査の結果を踏まえ検討したい。

解が得られたとはいえず、本市の実態に合わない計画と考える。今後の予定を聞きたい。

計画開発部長 都は平成2年3月ごろ用地測量を行い、3年度から工事に着工する予定である。

砂川用水の 早期改善を

清水議員 砂川用水について、

(ア)現在、農業用水としての機能をほとんど失っており、桜町では汚水が悪臭を放っており、緑町では用水の位置すらわからないほど雑草が生い茂っている。また、貫井北町では梅雨時には水があふれるなど、付近住民に劣悪な生活環境を強いている。この現状を市はどう把握し、対応しているのか。

武蔵小金井駅始発 電車を確保せよ

藤川議員 ①電車庫の設置に伴い、武蔵小金井駅から始発電車が発車されるようになり、特にラッシュ時における東京行きは都心に通勤する市民にとってなくてはならないものになっている。一方、その存在が現在では踏切閉鎖時間を一層長くしている原因になっており、市民は不便を感じながらも

がまんしている。ところが、昭和63年12月のダイヤ改正によって午前7時台の東京行きの始発電車が一本もなくなり、通勤客の不満が高まっている。JRに対し復活を要求しないか。

企画部長 JRとしては全体の利用状況を考慮し、立川駅や青梅

(イ)用水や隣接地の実態調査を行い、早急に対策を講じるべきではないか。

建設部長 (ア)砂川用水は玉川上水から分水を受けているが、市内には上流地域の市から生活雑排水が流れ込んでいる。一方、下流部分には流水がない状態となっている。市としても護岸工事等整備に努めているが、隣接地との境界が決まらないため整備できない部分がある。引き続き関係者の理解を



駅からの始発電車を増発して武蔵小金井駅以西の利用者のために混雑緩和を図ったとのことである。非常に難しい問題があるが、今後の方策については駅長とも協議していきたい。

②公会堂の老朽化が進み、屋根を打つ両音は音楽会の演奏等にも支障をきたしている。300人程度を収容できる小ホールを早急に建設する必要があるのでないか。

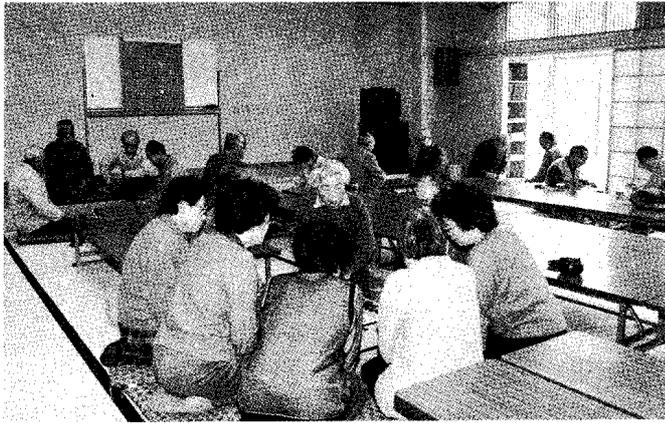
企画部主幹 公会堂の建て替え計画の見通しが立たないなかで、小ホール等の必要性は認識している。用地問題もあるので、今後、検討していきたい。

得て工事できるよう努力していきたい。なお、現状、汚水の汲み取りや用水内のごみの除去などを実施しているが、さらに維持管理を徹底していきたい。今後は源水を確保するとともに上流部分の自治体と協力のうえ清流を復活することが課題であり、砂川用水利用組合のなかで十分検討し、取り組んでいきたい。

市長 (イ)今後、調査を行い、どう対応できるか検討したい。

公共施設の配置計画について問う

大島議員 ①公共施設の整備について、(ア)中央線北側への図書館建設については、一中プールとの併設計画が示されていたが、今回、大蔵省との折衝の結果、これを断念したという。新たな用地取得が困難ななかで、市営グラウンド管理棟周辺の土地の活用も含め、政治力等を駆使して図書館建設に向け努力すべきではないか。(イ)市内北西部への地域センター建設に向け、中間処理場北側の国鉄清算



お年寄りの仲間づくりの場となっている老人いこいの部屋 (西之台会館で)

長谷川議員 ①老人福祉施策の充実に向け(ア)福祉会館に機能回復訓練室を再度設ける考えはないか。(イ)老人いこいの部屋を有効に活用するため、専属の指導員の配置は。(ウ)桜町高齢者在宅サービスセンターの運営について協議する関係者懇談会の設置は。(エ)老人入院見舞金制度の創設は。**福祉部長** (ア)訓練室は設けているが、現状、会議等で使用され機能していない。平成2年秋からは桜町高齢者在

老人福祉施策の充実を

宅サービスセンターでの対応を考えている。なお検討したい。(イ)新たな職員配置は難しい。(ウ)平成2年の早い機会に関係者と協議したい。**市長** (エ)議会全体のコンセンサスを得る必要があるため、検討したい。②パート労働者のために専門相談員を常時配置しないか。**市民部長** 月に1回行われている労働相談を利用してほしい。③行き届いた教育を推進するために、(ア)35人学級の実現に向け都に働きかける考えはないか。(イ)宿泊行事に養護教諭だけでなく、看護婦を同行させないか。**教育長** (ア)当面、40人学級の実現と教職員の指導力向上に努めていきたい。(イ)海・山の移動教室においては現地の病院に緊急時の対応を依頼しているほか、林間学校では他市と共同で医師を常駐させている。養護教諭のみの同行で対応できると考えている。

事業団用地の取得を含め、具体的な計画を持つべきではないか。**市長** (ア)国の理解を得るべく努力したが、時価買い取りを求められた。上水公園や貫井北町分室等の用地を国から借用していることもあり慎重に対応する必要がある。**企画部主幹** (ア)新たな用地取得を検討したい。(イ)国鉄清算事業団用地を買収した場合、2年以内に計画に沿った土地利用をする必要

がある。体制を整え、中期計画で検討したい。②武蔵小金井駅北口周辺に自転車駐車を増設するために、(ア)国鉄清算事業団駐車場用地を買収しないか。(イ)駅前広場の地下利用は。**建設部長** (ア)部分的な買収には難色を示されており、全体を買収することは財政上、困難である。**市長** (イ)駅前広場は都とJR所有地であり、今後の課題としたい。



完成が待たれる江戸東京博物館野外展示施設 (下町ゾーンの完成イメージ図)

江戸東京博物館野外施設の建設に備えよ

井上議員 ①小金井公園に車で訪れる人が増え、交通渋滞や違法駐車などで付近住民が迷惑を被っている。今後、江戸東京博物館野外展示施設が完成すればさらに被害が増大するものと予測され、来園者にはできるだけ駅から歩いてもらうよう遊歩道の整備を図る必要がある。(ア)玉川上水の堤を都府金を利用して遊歩道として整備し

ないか。(イ)東大通りを江戸東京博物館に通ずる道路としてふさわしい整備をするよう都に要請しないか。(ウ)小金井公園正門付近の玉川上水に人道橋を設置しないか。**企画部主幹** (ア)梶野通りの遊歩道化を含めて整備したい。(イ)都に要請したい。(ウ)計画したい。②長期総合計画の実現をはじめさまざまな市民要望を実現するためにには人事政策を計画的に進める必要がある。(ア)今後、市職員の退職金支払い額が増大するが、職員の年齢構成を是正するためにも欠員を補充し、職員の活性化を図らな

実施しないか。**市長** (ア)欠員不補充を原則としながら必要数については補充し、勸奨退職の年齢を45歳に引き下げた。今後、人事政策を一つの大きな課題として取り組んでいきたい。**総務部主幹** (イ)実施の方向で職員組合と協議をしている。



武蔵小金井駅西口 改札口の開設を

林議員 朝の通勤時間帯における武蔵小金井駅西口改札口の開設に向け、20年間にわたってJRとの交渉が続けられてきたが、いまだに何の進展もない。かつて駅南側の敷地が通路として開放されたこともあったが、改札口を通らずにホームに入る利用者が続出し、

それ以来門扉は閉ざされたままである。平成3年4月には前原町五丁目に東京工学院の開校が予定されているが、200人以上にもぼる教職員や学生によって南口改札口や周辺道路の混雑はさらに深刻化するものと予測される。(ア)市は券売機の設置までは要求しておらず、当面、定期券利用者のみを対象とした改札口の設置を要請している。また、開設にあたってはその設置費用や人件費等を市で負担すると

の提案もしているが、その後の交渉はどのように進んでいるか。(イ)駅長や東京運行本部企画室等との事務レベルの交渉では進展がない。理事者等との政治レベルの折衝が必要ではないか。
企画部長 (ア)JRからは市の申し出は受けられないとの回答を得ている。新たな方策を検討し直す必要があると考えているが、従来

の経過から非常に難しい状況にあると判断している。
市長 (イ)一つの方策として十分検討したい。

必要がある。平成3年4月には前原町五丁目(イ)事務レベルの交渉では進展がない。理事者等との政治レベルの折衝が必要ではないか。
市長 (イ)一つの方策として十分検討したい。

公共施設整備計画の 実施に向け努力せよ

田中議員 ①公共施設整備計画について、(ア)市民要望が強い障害者福祉センターや中央線北側への図書館、文化ホール等はいつごろまでに建設する考えか。(イ)市民要望の変化に対応して計画を見直す考えはあるか。

市長 (ア)おおむね5年の間に整備していきたいと考えている。

企画部主幹 (イ)必要なものは実施計画に載せたい。

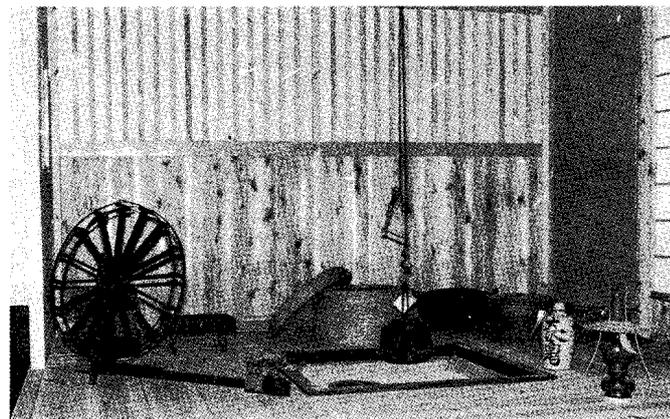
②庁舎建設について、(ア)リース庁舎については議会意思が決定したが、今後どう対応するのか。(イ)新たな視点に立ち早期建設を目指すため、審議会等を設置しないか。

市長 (ア)現時点では決断するに至っていない。今後議会のコンセンサスを得るなかで対応していきたい。

③市史の編さんについて、(ア)村制100周年記念冊子を小・中学校の授業に使用しないか。

(イ)市制50周年に向け、市史の資料調査や収集を積極的に行わないか。
教育委員会事務局主幹 (ア)各校に一定部数を配布したい。(イ)市誌編さん委員会の意見を聴き、取り組みたい。

④ごみ減量運動の際、市民に配布した水切り袋のごみ減量への効果をどう考えているか。
市民部主幹 ごみの約50パーセントが水分であり、水切りが減量に大きな効果があると認識している。



糸車や鉄びんなどの民具が保存、展示されている四小郷土資料室

⑤研究課題としたい。
市長 (イ)一つの方策として十分検討したい。

保育行政の 充実を

森戸議員 ①保育行政について、(ア)保育時間の延長は。(イ)保育園に通っていない乳幼児のために保育園の園庭を開放するとともに、保母による育児相談を実施しないか。
福祉部長 (ア)現行体制で対応が可能ならば措置したい。引続き職員と協議したい。(イ)課題としたい。

②母子保健サービスについて、(ア)中央線北側地区の乳幼児保健相談を巡回健康相談とは別に実施しないか。(イ)里帰り分娩をした母子についても訪問相談を行わないか。(ウ)第2子以降の訪問相談を市独自に実施しないか。(エ)母子健康手帳交付時に保健指導を行わないか。
市民部長 (ア)検討したい。(イ)保健所等と連携をとりながら状況を把握し対応できるようにしたい。(ウ)都の事業を補完する立場で初産を主体として相談を行っている。(エ)体制上難しい。

②ごみ行政について、(ア)ごみ減量と森林保護のため、牛乳パックの再生利用運動を援助しないか。(イ)中間処理場におけるスプレー缶の爆発事故を防ぐため、缶の穴開け機を各家庭に普及させないか。
市民部主幹 (ア)市民的な運動に発展するよう努めたい。(イ)今後、ごみ減量キャンペーンで配布したり、町会・自治会を通じてPRするなどの方策を考えていきたい。

長期営農継続農地制度等の堅持を

次期通常国会に提出が予定されている大都市地域住宅・宅地供給促進特別措置法案によって市街化区域内農地への課税強化がなされれば、市街化区域における農業経営、ひいては農産物の供給等に多大な影響を与えることは必至である。しかも宅地の供給促進とはいえず、真に住宅を必要としている都市住民の要望にこたえる政策にもなりえない。よって農地の肥培管理の徹底等を前提として、次の事項について要望する。①現行の長期営農継続農地制度を改変することなく堅持すること。②現行の農地等の相続税納税猶予制度を改変することなく堅持すること。

提出先 内閣総理・大蔵・農林水産・自治大臣

〈起立採決結果〉

賛成 自民党、共産党、社会党、公明党、緑政会、五十嵐、青木、田中、佐野

反対 小川

議 長 報 告

▼東京都議会議長会11月定例総
会会議結果について
— 会務報告等を承認した後、平
成2年度東京都議会議長会事
業計画、歳入歳出予算などを原
案どおり決定した。

市 長 報 告

▼学校施設管理に関する
決議の対応について
●市民の納得を得られる学校施
設管理方法を早期に見いだすべ
きことについて

今日まで38回の検討会を開催し
努力してきたが、意見の集約をみ
るに至っていない。なお引き続き
決議の内容に沿うよう努力してい

きたい。

②管財課施設管理係の事務室を
1か所に集中する件について
学校施設管理制度との関連を
含めながら協議しているが、具
体的な解決策を見出すまでに至
っていない。

今後、本決議への対応に向けて
関係予算の計上ができるよう努
力していきたい。

問 関係予算を計上したいとの
ことだが、その内容を聞きたい。

答 職場との検討結果が、集中
管理・個別有人配置方式のい
ずれの方法であっても予算を伴う
ので、一定の措置がとれるよう
努力させてもらおう立場で考
えている。

※本件については、今後の対応
を見守るといふことで、中間報
告として位置づけることになり
ました。

特別委員会 先進市を視察

昨年の11月に特別委員会の行政
視察を実施しました。視察先、内
容は次のとおりです。

▼中央線問題対策特別委員会

視察先 長野県長野市、群馬県前
橋市
内 容 鉄道地下化、高架化事業
と再開発事業

▼駅周辺開発問題調査特別委員会
視察先 大阪府寝屋川市、滋賀県

草津市
内 容 駅周辺の整備・公共施設
のあり方、駅周辺の開発
整備とその方法

▼ごみ問題対策特別委員会

視察先 静岡県清水市、愛知県江
南市
内 容 ①ごみの分別収集、減量運
動及び有価物等の回収の
促進

全 員 協 議 会

▼小金井都市計画市街化区域及び
市街化調整区域の変更について
(平成元年11月4日開催)

部局から、「昭和63年2月に市
の市街化区域の整備、開発または
保全の方針の変更原案を都に提出
したが、都は市街地の開発及び再
開発の方針について一部変更を行
い、市に対して意見照会がきてい
る。議会の意見を聴き、11月24日
までに都に回答したい」との説明
がなされました。

これに対し、「環境保全等の面
で後退している。この部分につ
いては市の原案に戻すよう主張すべ
きだ」などの意見がなされた後、
河川改修事業の整備率のうち、「1
時間当り降雨量50ミリに対応した
」との部分は削除すべきだとの意見
一致をみましたが、その他につ
いては意見集約に至らず部局の説明
を聞き置くにとどめました。



意見書(要旨)

小選挙区制の導入に反対

自民党は、リクルート疑惑をはじめとする政治腐敗に対する国民
の怒りや批判に何らの反省も示さず、これを逆手にとって政治に金
がかかるとして4割の得票で8割の議席を占められる小選挙区制の
導入を策している。今日、国民が望んでいるのは国民の総意が反映
できる国会にするために、定数の是正や金権腐敗政治をなくすこと
である。よって、本市議会は小選挙区制の導入に反対する。

提出先 内閣総理・自治大臣

＜起立採決結果＞

賛成 共産党、社会党、公明党、民社党、市民クラブ、五十嵐、青木
反対 自民党、緑政会

金権腐敗政治の一掃を

海部内閣では、首相自身をはじめ7人もの閣僚がリクルート社か
ら政治献金等を受けていたことが明らかとなった。また、パチンコ
業界からの献金の真相解明も打ち止めとなり、こうした自浄能力の
ない国会に、国民の厳しい批判の声が広がっている。今こそ政府は
金権腐敗政治を一掃するため、企業献金や「虚礼」によるカネのば
らまきの禁止、パーティー名目による資金集めの禁止など実効ある
方策を確立するよう強く求める。

提出先 内閣総理大臣

＜起立採決結果＞

賛成 共産党、社会党、公明党、民社党、市民クラブ、五十嵐、青木、佐野
反対 自民党、緑政会

高齢者の雇用機会の確保を

高齢者の雇用機会を確保するため、政府に対し次のような措置を
速やかに講ずるよう強く要望する。①60歳以降の継続雇用を行う事
業主に対し助成する「高齢者雇用確保助成金」の増額と積極的活用
②「高齢者キャリアセンター」の増設と「シルバー人材センター」
の設置箇所拡大と事業内容の充実。③高齢者が新たな職業に就く
ための職業訓練体制の整備と、若年期からの計画的な生産能力開発
体制の確立。④「有給教育休暇制度」の導入。

提出先 内閣総理・労働大臣

引 き 続 き 審 査 す る 案 件

委員会名	番 号	件 名	委員会名	番 号	件 名	
常 任 委 員 会	議案第102号	小金井市組織条例の一部改正について	常 任 委 員 会	陳情第10号	聖ヨハネ会「桜町高齢者在宅サービスセンター」の建設に関する陳情書	
	請願第23号	調布飛行場に関する請願書		陳情第14号	「東京工学院」校舎建設・開校計画に関する事業者への指導等を求める陳情書	
	陳情第9号	「寄付の禁止」について市議会の決議を求める陳情書		陳情第23号	「市道の一部廃止」に関する陳情書	
	陳情第21号	市長の施政方針実現の第一歩として、施設管理室の統一的合理化を実施させることに関する陳情書		陳情第25号	道路裁判判決の後始末に関する陳情書	
	陳情第24号	固定資産税の未課税による時効と強制差押え取立ての不均衡に関する陳情書		陳情第27号	くじら山下原っぱに建設が予定される野川第三調節池に関する陳情書	
	陳情第26号	「相当の期間内」に対する期日確定の陳情書		陳情第31号	交通安全対策と住環境保全に関する陳情書	
	陳情第43号	「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情書		陳情第34号	野川第二調節池に多目的スポーツ広場の建設を求める陳情書	
	陳情第45号	小金井市役所北町分室移転促進に関する陳情書		陳情第41号	野川第二調節池底地利用に関する陳情書	
	請願第33号	小金井市立緑中学校体育館兼講堂の改築に関する請願書		陳情第47号	市道認定に関する陳情書	
	請願第36号	無認可保育室の維持・存続に対する施策を求める請願書		陳情第51号	地元業者育成の具体的実施に関する陳情書	
	請願第39号	乳幼児医療費の無料化に関する請願書		陳情第53号	保存樹木の管理についての陳情書	
	陳情第18号	小金井市障害者福祉センター（B型）建設事業に関する陳情書		陳情第22号	開かずの踏切解消に関する陳情書	
	陳情第28号	スポーツ開放校の更なる充実を求める陳情書			中央線連続立体交差化推進及び南北交通難解消に伴う諸問題の調査	
	陳情第37号	小金井市障害者福祉センター建設にあたっての陳情書		中央線問題対策		
	陳情第38号	児童・生徒の交通安全確保を求める陳情書		駅周辺開発問題調査	請願第26号	東小金井貨物駅跡地を都や市が買収し文化・スポーツ・福祉施設などをつくることを求める請願書
	陳情第42号	小金井第三さくら作業所開設に伴う助成金交付に関する陳情書			請願第34号	武蔵小金井駅北口広場立体利用構想調査費に関する請願書
	陳情第49号	さわらび学童保育所老朽化のための建て替えに関する陳情書				駅周辺開発に伴う諸問題の調査
	請願第16号	くじら山下原っぱを現状のまま残すよう求める請願書		ごみ問題対策	議案第116号	事務の検査について
	請願第27号	私道の補修に関する請願書				ごみ減量対策及び終末処理にかかる諸問題の調査
	請願第32号	北大通り・貫井湯西側に信号設置を求める請願書		庁舎建設問題等調査		庁舎建設等に関する諸問題の調査
	請願第37号	小金井市都市美対策審議会の設置に関する請願書		職員の権限と服務規律上の諸問題調査	調査第1号	職員の権限と服務規律上の諸問題について

編集後記

ちょうど衆議院議員選挙の真っただ中に議会だよりがお手元に届くことになりました。
 話題の多い12月定例会でした。リス庁舎問題については、「反対」の議会意思を市長に示しました。
 さて、暖冬と言われた今年の冬ですが、雪は忘れずにやってきて、迷惑そうな都会の街に無言で降りつづいていきます。
 (議会報編集委員会)



— 閉会中の委員会日程 —

- 1月17日(水) 駅周辺開発問題調査特別委員会
- 23日(火) 職員の権限と服務規律上の諸問題調査特別委員会
- 2月20日(火) 庁舎建設問題等調査特別委員会
- 22日(木) ごみ問題対策特別委員会
- 27日(火) 総務委員会
- 28日(水) 中央線問題対策特別委員会
- 3月1日(木) 厚生文教委員会
- 2日(金) 建設委員会